

平成29年度 学校評価総括評価表

徳島県立徳島視覚支援学校

(1) 重点課題

視覚支援学校と聴覚支援学校が、「つながる」を合い言葉として連携・協働することにより、「幼児・児童生徒の夢と希望につながる保育・教育」を推進する。

1 学びがにつながる

視覚支援学校と聴覚支援学校で学ぶ幼児・児童生徒が、互いに認め合い、ともに高め合う保育・教育を推進することにより、豊かな心を育む。

2 未来につながる

幼稚園から小学部、中学部、高等部、高等部専攻科における、専門性の高い一貫した保育・教育により、社会に主体的に参加し、自立をめざす人を育てる。

3 地域とつながる

特別支援教育センターとして、視覚障がい等のある乳幼児から児童生徒に対する専門的な支援を全県展開するとともに、障がいのある方の交流拠点として、生涯とおした活動を支援します。また、防災避難施設として地域の方々の安全を守る。

4 心がつながる

思いやりと支え合いの心に満ちた人間性豊かな社会を築くため、学校と保護者、地域、関係機関・団体等が連携し、視覚障がいに関する理解の推進に努める。

(2) 重点目標

- ① 視覚障がい教育に関する研修と公開授業、OJTによる授業力の向上等により、教職員の専門性を向上します。
- ② 点字教材と触察教材の充実を図ることにより、一人一人の見え方に対応した教育を推進します。
- ③ 支援機器等教材を積極的に活用することにより、指導方法の充実を図ります。
- ④ 特別支援教育センターとしての機能を十分に発揮し、視覚障がい等のある乳幼児から児童生徒に対する専門的な支援を全県展開します。
- ⑤ 幼児・児童生徒一人一人の人権を最大限に尊重するとともに、全教職員がいじめのない学校づくりに努めます。
徳島視覚支援学校と徳島聴覚支援学校の連携・協働した学習や行事等の教育活動(4つのつながり)を基盤とし、一人一人が尊重される人権教育を推進します。
- ⑥ 幼児・児童生徒の発達段階をふまえたキャリア教育の推進を図ります。
- ⑦ 視覚支援学校と聴覚支援学校の幼児・児童生徒および教職員が、安心・安全な学校生活を送るための環境設定やルールづくりを推進します。
- ⑧ 聴覚支援学校との共同学習や行事への参加等により、ともに学ぶ教育の構築に向けた取り組みを推進します。
- ⑨ 教員と寄宿舎指導員による就業体験の引率をとおして、寄宿舎における生活指導の充実を図ります。
- ⑩ 防災避難施設として、地域の人々と連携した防災訓練等を行います。
- ⑪ 生涯学習の拠点として、視覚障がいのある人の活動を支援します。
- ⑫ 奉仕活動や環境・エネルギー活動、啓発活動をとおして、地域とのつながりを深めるとともに、視覚障がいに対する理解の推進を図ります。

重点課題	①学びがつながる				
	視覚支援学校と聴覚支援学校で学ぶ幼児・児童生徒が、互いに認め合い、ともに高め合う保育・教育を推進することにより、豊かな心を育む。				
重点目標	⑦視覚支援学校と聴覚支援学校の幼児・児童生徒および教職員が、安心・安全な学校生活を送るための環境設定やルールづくりを推進します。				
		評価		学校関係者評価	
具体的な活動計画	評価指標	評価指標による達成度 及び活動計画の実施状況	総合評価 (評定)	学校関係者の意見	次年度への課題と 今後の改善方策
寄宿舎	・両校の舎生が安心・安全な寄宿舎生活を送るための体制をつくる。	・各舎生の寄宿舎生活での困難さを見つけ、ランドマークを設置するなど各舎生に応じた環境整備をする。	・見えにくさへの配慮のため、階段や廊下、ランチルームの手すりや部屋の入口にランドマークをつけたり、靴箱や給湯室の引き出しに印をつけたりした。また随時、舎生の意見を取り入れながらマークの位置や大きさの改善を図った。	A	・生徒個々の必要性に合わせて、環境を改善しており、更に使いやすいようになるよう継続していただきたい。
		・生活ルールについて両校合同自治会で、年3回以上発信を行い、舎内に表示等で注意喚起を促し、ルールの定着を図る。	・1学期の自治会では、2回互いの特性に応じた対応を両校の舎生に伝え理解を深めた。また、階段や壁面に注意喚起を促す掲示をした。2学期は両校が安全に生活するために気をつけることを毎月の自治会で連絡し、ルールの定着を図った。3学期も引き続き生活ルールについて周知していく予定である。		・今年度は視覚側の環境整備が中心となったため、次年度は聴覚支援学校にとってもより安全に生活できるような内容を両校で考えていきたい。
		・緊急時対応マニュアルを作成しマニュアルに沿った訓練を月に2回以上行い、定期的に見直す。	・緊急時マニュアルに添って月2回以上の訓練を行い、その都度話し合いを持ちマニュアルの改善を図った。		・今年度は定期的に緊急対応訓練を実施することができたが、緊急時は役割に応じた動きや非常時の放送機器の使用方法など、聴覚職員や当直舎監との連携・協力も必要である。そのため、次年度は聴覚職員や当直舎監と合同で訓練を実施する機会を増やしたい。

渉外・安全課	・幼児・児童生徒、教職員が安全に学校生活を送るために、校舎内外の環境を整える。	・ふれあいコーナー等の共有スペースについて、学校支援チームや人権・キャリア教育課、寮務主任と連携を図り、安全に活用できるよう、改善案を検討する。	・ふれあいコーナーのマットについては、学校支援チームと連携し、昨年度残っていた箇所の材質を替えることができた。また、寮務主任と連携し、渉外・安全課が所有している物を貸し出すことにより、舎生の安全確保に活用することができた。	A		・今年度検討事項になった、Qコールや不審者対応について、聴覚支援学校の渉外・安全課と連携をし、改善を図り、周知する。
		・各部会において、月に1回、環境や清掃についての意見を集約し、課会で、改善案を検討する。	・学部会での意見から、窓の転落防止具や、清掃について改善することができた。 ・緊急対応訓練から、Qコールのカードや、インターホンの校内の掲示についての見直しも、現在行っている。			

重点課題	①学びがつながる 視覚支援学校と聴覚支援学校で学ぶ幼児・児童生徒が、互いに認め合い、ともに高め合う保育・教育を推進することにより、豊かな心を育む。					
重点目標	⑧聴覚支援学校との共同学習や行事への参加等により、ともに学ぶ教育の構築に向けた取り組みを推進します。					
			評価	学校関係者評価		
具体的な活動計画	評価指標	評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見	次年度への課題と今後の改善方策	
幼稚部	・聴覚支援学校の幼稚部の幼児とかかわり合う保育活動を実施する。	・幼児の実態に応じて、一緒に給食を食べたり、自由遊びのときに場を共有して遊んだり、園庭の写真カードを遊びの選択肢に入れたりする。	・幼児1名がランチルームと一緒に給食を食べたり、幼児2名が自由遊びの時間に園庭で場を共有して遊んだりした。園庭の写真カードの選択は1回あった。	A	・聴覚支援学校の幼児とかかわりは重要であると考えているので今後も継続してもらいたい。	・行事にだけ参加するのではなく、制作遊びから交流ができた行事もあり、幼児がより友だちを意識することができた。継続してかかわることで友だちと接するときの距離も近くなった。次年度も、行事の前から継続してかかわれるような活動を計画したい。 ・来年度は2クラスになる予定である。幼児の実態に応じて、全体での交流に加えて特定のクラスとの交流の場を設定していきたい。 ・保育のねらいや計画等について知ることができるように、次年度も継続をして学部だよりの交換を行う。また、保育参観を実施し、気づきや質問の共有をできる話し合いの場を持ち、教員同士も積極的にかかわり合うようにしていきたい。
		・自由遊びでの自然なかかわりを含め、季節の行事や日々の保育活動等での意図的なかわりを年間12回以上実施する。	・五月人形やクリスマスツリーの飾り付け、お店屋さんごっこ等を行い、14回交流をした。3学期も、マラソンをしたり、ふれあいコーナーで飾り付けをしたりする交流を予定している。			
		・年に1人1回以上、聴覚支援学校幼稚部の保育を参観し、実態の共通理解を図る。	・オープンスクール期間を活用し、聴覚支援学校幼稚部の保育参観を実施した。気づきや質問を共有できるように、年度末に話し合いの機会を持ちたい。			

小学部	・聴覚支援学校小学部との親交や相互理解を深めるため、交流及び共同学習を実施する。	①交流給食を各学年で学期に1回程度行う。 ②学部間交流を年1回行う。 ③聴覚支援学校高学年児童との交流を年1回以上行う。	・①5年生は5月と10月、3年生については6月と11月に聴覚支援学校の6年生と実施した。2年生は7月、1年生は9月に実施した。児童の転校や欠席により、2学期に実施できなかった学年があった。児童によっては楽しみにしたり、友だちを意識したりする機会になった。②7月に実施した。③10月に「点字ブロックの日」啓発活動に使用するポスター作りとティッシュのチラシ入れを一緒に行い、交流を計った。2月にも行う予定である。	A	・聴覚支援学校との共同学習を行うことはとても意義があると思うので今後も継続してもらいたい。	・交流給食については、体調の都合により実施できない場合を考えて予備日を設けておく事も検討したい。 ・学部間交流については両校児童の対面式から期間を空けずに実施ができるか検討したい。 ・少しずつ交流経験を重ねることが良い児童もおり、本校の児童数や学年、実態に配慮した交流内容や実施回数の見直しを適宜行っていきたい。
		・両校児童の対面式を5月中に実施する。	・両校対面式を5月に実施。名前カードを交換し、各校に掲示した。			
		・障がい種の異なる児童への相互理解を図るために両校教員間でケース会を年1回実施する。	・教員間のケース会については6月に実施し、児童の実態を考慮したグループ活動を行うことができた。 ・実施時期、回数については概ね目標を達成した。			

<p>中学部</p>	<p>・聴覚支援学校中学部の生徒と、交流及び共同学習を通して、ともに協力して活動する。</p>	<p>・同学年での教科の合同授業や「点字ブロックの日」に関する交流及び共同学習等を年間3回実施する。</p> <p>・事前に教員間で、生徒に関する情報交換を行ったり、障がいに応じた手立てについて互いに学び合ったりする機会を持つ。</p>	<p>・対面式や合同学習等を計5回実施した。第3学年は、理科での水溶液実験や英語での夏休みの思い出を語り合う合同学習を行った。また、「点字ブロックの日」啓発活動に伴い、本校の生徒から日頃の思いを発表したり、よりよい啓発の工夫について話し合う授業を行った後、街頭活動を行った。教員間では研修会を開き、それぞれの障がいに合った合理的配慮等について話し合い、協力し合って授業を実施することができた。</p>	<p>A</p>	<p>・聴覚支援学校との共同学習を行うことはとても意義があると思うので今後も継続してもらいたい。</p>	<p>・学年によっては、教科学習を含め、交流及び共同学習を実施することができた。また、教員間で研修を行い、ともに授業案を検討する等して話し合いの機会をもつことは有効であった。次年度は、本校生徒が1名となり、交流活動の取組そのものを工夫しなければならない。近隣校や他学部との交流等も含めて計画的に実践していきたい。</p>
<p>高等部普通科</p>	<p>・聴覚支援学校生徒と合同で、清掃活動や「点字ブロックの日」理解啓発活動を行う。</p>	<p>・近隣や二軒屋駅周辺の清掃活動を年間2回以上実施する。</p> <p>・「点字ブロックの日」理解啓発活動で、事前に合同学習(意見交換や準備など)や徳島駅前での啓発用のティッシュ配りを行う。</p>	<p>・学校や二軒屋駅周辺の清掃活動を1回目を9月、2回目を11月に実施した。</p> <p>・2月に「点字ブロックの日」理解啓発活動の合同学習やティッシュ配りを実施した。</p>	<p>A</p>	<p>・聴覚支援学校との合同学習を行うことはとても意義があると思うので今後も継続してもらいたい。</p>	<p>・両校合同での地域の清掃活動や点字ブロックへの理解啓発活動を、それぞれの役割分担を明確にし協力して引き続き実施する。</p>
<p>生徒活動課</p>	<p>・学校行事等について、聴覚支援学校との交流が進むよう計画を立て、ともに学ぶ教育の機会を設ける。</p>	<p>・第43回中国四国地区盲学校弁論大会校内選考会、文化祭などの学校行事等において、聴覚支援学校と年2回以上の交流が実施できるよう計画する。</p>	<p>・5月10日に、第43回中国四国地区盲学校弁論大会校内選考会を実施し、聴覚支援学校の中学部・高等部の生徒を招き、交流することができた。</p> <p>・10月15日の聴覚支援学校の文化祭、11月18日の本校文化祭には、互いの表現や展示・バザー等に参加し、交流することができた。</p>	<p>A</p>	<p>・聴覚支援学校との交流の場を今後も計画的に作っていたきたい。</p>	<p>・交流及び共同学習において、聴覚支援学校との交流を進めることができたが、来年度も途切れさせることなく交流の機会を設け、ともに学ぶ教育を継続する。</p>

重点課題	②未来につながる 幼稚園から小学部、中学部、高等部、高等部専攻科における、専門性の高い一貫した保育・教育により、社会に主体的に参加し、自立をめざす人を育てる。					
重点目標	①視覚障がい教育に関する研修と公開授業、OJTによる授業力の向上等により、教職員の専門性を向上します。					
	具体的な活動計画	評価指標	評価 評価指標による達成度 及び活動計画の実施状況	総合評価 (評定)	学校関係者評価 学校関係者の意見	次年度への課題と 今後の改善方策
教務課	<ul style="list-style-type: none"> 一貫教育体制を推進し、教職員の専門性向上をめざすため、教員の所属学部を超えた授業と、チームティーチングによる授業を実施する。生徒が進級した後も適切な支援・指導がスムーズに移行できる体制を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の所属学部を超えた授業とチームティーチングを実施できるよう、時間割を作成するとともに、情報共有するために、学部を超えた教科担当者会議を年に8回以上実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学部、高等部普通科、職業学科に所属する教員が、学部を超えてチームティーチングを実施した。また、教科担当者会議を、1月までに9回実施し、生徒の実態や指導方法について検討を行った。加えて、2月3月には、新年度に向けて3回の連絡会議を実施した。 	A		<ul style="list-style-type: none"> 中学部から高等部へ進学する生徒にスムーズに適切な支援・指導ができるよう、特に年度末、年度初めの連携が取りやすい体制を作る。
研究・情報課	<ul style="list-style-type: none"> わかる授業をめざし、視覚障がい教育の専門性に根ざした授業実践に取り組むため、実際の授業や指導に役立つ実践的な内容のグループ研修を計画し、年間7回以上実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障がい教育・点字(基礎)・点字(応用)・歩行・教材研究・ICTの各研修グループのうち、所属するグループの研修内容が授業や生活指導に役立つ内容であったかアンケートを実施し、80%の教員から「授業や生活志度運に役立つ内容であった」との回答を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 所属グループの希望調査を実施し、全教員が5つのグループのいずれかに所属した。 各グループで研修の年間計画を作成し、8回の研修を実施した。 毎回の研修で参加者にアンケートを実施し、「今日の研修を、授業や生活指導に役立てることができそうですか」の質問に参加者の97.7%が「そう思う」、「どちらかといえば思う」と回答した。 	A		<ul style="list-style-type: none"> 各教員が抱える課題をグループ内で共有し、課題解決の相談や意見交換を充実させる必要がある。 各グループの研修資料を保管するフォルダの設置に加え、他のグループの取り組みを周知するため、年度末に各グループの研修内容や成果を発表する機会を設け、情報の共有を図る。
		<ul style="list-style-type: none"> 研修資料等成果物を全教職員が閲覧できるように、校内イントラ等に保管及び周知を行い、情報共有する環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各グループの研修資料を保管するフォルダを校内イントラ内に作成し、研修担当者に資料の保管を周知した。 			

重点課題	②未来につながる 幼稚園から小学部、中学部、高等部、高等部専攻科における、専門性の高い一貫した保育・教育により、社会に主体的に参加し、自立をめざす人を育てる。				
重点目標	②点字教材と触察教材の充実を図ることにより、一人一人の見え方に対応した教育を推進します。				
具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
		評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見	
中学部	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の実態や学習内容に応じた点図教材や立体教材、半立体教材を作成し、授業に活かす。 「点字等教材作成」担当教員との共同制作も含め、各教科、各生徒の実態に応じて年間15個教材を作成する。 教材を使用した後、「自作教材シート」にまとめたり、点図データを保管したりして、閲覧できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 数学17個、理科3個、社会10個、体育1個、総合的な学習の時間1個、自立活動2個、学活1個と、それぞれの授業の中で計35個の点図や立体教材、触地図等を自作し、生徒の学習理解に努めた。また、教材作成担当教員と協力し、夏季休業中に理科ドリルを点訳した。自作した教材は、「自作教材シート」への記入し、校内教員が閲覧できるようにした。 	A		<ul style="list-style-type: none"> さまざまな教科等で自作教材を作成することができ、生徒の理解につなげることができた。 次年度は、生徒の見え方の状態に応じたさらなる教材が必要である。引き続き、点図教材や立体教材とともに音声教材等の作成にも取り組む。

重点課題	②未来につながる 幼稚園から小学部、中学部、高等部、高等部専攻科における、専門性の高い一貫した保育・教育により、社会に主体的に参加し、自立をめざす人を育てる。				
重点目標	③支援機器等教材を積極的に活用することにより、指導方法の充実を図ります。				
具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
		評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見	
研究・情報課	<ul style="list-style-type: none"> 支援機器等教材を効果的に活用した指導方法の充実をめざし、支援機器等教材を活用した公開・研究授業を延べ4回以上計画・実施するよう呼びかける。 全公開・研究授業のうち4授業以上で支援機器等教材を活用した指導案が提示される。 職朝にて研究・公開授業の連絡とコメントシートの入力を連絡する。 公開・研究授業を80%の教員が参観し、コメントシートにて指導方法等の意見交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 公開・研究授業の年間計画を作成し、2学期末までに公開授業が5回、研究授業が3回実施され、3学期に公開授業が4回実施される予定である。2学期末までに実施した公開・研究授業のうち、支援機器等教材を活用したものは1回である。3学期に2件支援機器を活用した公開授業が実施された。 職朝で参観及びコメントシートの記入を周知し、71%の教員がコメントシートによる指導方法等の意見交換を行った。 	B		<ul style="list-style-type: none"> 職朝での公開・研究授業の連絡時に、参観者のコメントシート入力を引き続き周知する。 教員用タブレット端末が貸与されているが、新規のアプリ導入に制約があるため、授業や教材作成への活用が広がっていない。今後は、授業や教材作成に活用できそうなアプリの紹介や新規導入を総合教育センターと連携して進めていく必要がある。

重点課題	②未来につながる 幼稚部から小学部、中学部、高等部、高等部専攻科における、専門性の高い一貫した保育・教育により、社会に主体的に参加し、自立をめざす人を育てる。					
重点目標	⑥幼児・児童生徒の発達段階をふまえたキャリア教育の推進を図ります。					
具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策	
		評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見		
高等部職業学科	・卒業後の就職へ向けて、社会人・医療従事者として必要なスキルを身につけられるよう、実習や授業を通してキャリア指導を行う。	・職業学科「個別のキャリア教育学習プログラム」を活用し、個々のスキルを評価し、教員間で共通理解を図り指導を行う。	・全ての生徒で項目によって上下していたが、10項目ある評価項目を平均すると、上がった生徒が60%、下がった生徒が40%であった。指導を重ねるにつれて、生徒の実態がより把握され、指導内容が増えてきたため、評価は下がっている生徒もいるが、生徒1人ひとりに医療従事者として必要なキャリア指導が実践できた。	B	・数値として目標には届いていないが、生徒への評価をいかして指導をされているように感じた。	・評価が下がった生徒だけでなく、上がった生徒に対しても、より医療人としてふさわしいキャリアスキルを身につけさせるため、次年度以降も本校が作成した「個別のキャリア教育学習プログラム」を活用して、医療従事者として必要なキャリア指導を行っていきたいと考える。

人権・キャリア教育課	<p>・幼稚部から高等部の幼児・児童生徒の社会的・職業的自立に向け、キャリア教育全体計画をもとに、それぞれの学部学科で実践する。</p>	<p>・幼稚部・小学部は、勤労観の育成のため、個別ファイルを活用して家庭の協力を得て、チャレンジウィークを実施する。90%以上の実施率を得る。</p>	<p>・幼稚部・小学部は家庭と連携し、幼児・児童の実態に応じた活動を行うことができた。89%の実施率であった。未実施の理由は、児童の体調不良のためであった。</p>	A	<p>・進路を考えた際に、仕事をする上でハンディとなる見えない、見えにくいという状況を補う力を育成する取組も必要である。また、社会で過ごすために基礎となる身辺自立、伝えるスキル等も大切にしてほしい。</p>	<p>・チャレンジウィークは、取組を始めて数年が経過し、長期休業中の家庭での取組として定着してきた。来年度についても家庭に取組の意図をしっかりと伝え、連携を図りながら実施する。</p> <p>・中学部や高等部で職場体験や就業体験を来年度も実施するが、生徒の視力の状態等の実態に応じた事業所や作業種を開拓していくことが課題である。</p> <p>・中学部では、今年度から中学部の職場体験の書式や流れを作成し、取り組んだ。勤労観や職業観を育み、より生徒の実態やニーズに応じた職場体験を実施する。</p> <p>・高等部普通科においても、生徒の実態を十分に把握し、就業体験の位置づけについて保護者の理解を促し、将来の進路選択につながるような事業所見学や就業体験を継続して実施する。</p> <p>・高等部専攻科においては、生徒の実態や卒後の人生設計を十分に把握し、あはき師としての職業観を育成でき、進路選択につながるような実習を継続して実施する。</p>
		<p>・中学部は、進路希望調査の実施と併せて、学年に応じて仕事調べや職場見学、職場体験を行う。</p>	<p>・進路希望調査を1学期に実施した。2学期に仕事調べや3年生2名が職場体験を実施した。1月に1年生1名の職場見学・体験と3年生1名の職場体験を実施した。</p>			
		<p>・普通科は、一人1回以上就業体験を実施する。</p>	<p>・1学期に個々の生徒の実態に応じた就業体験先で一人1回就業体験を実施した。</p>			
		<p>・専攻科は生徒の実態に応じて校内臨床室、校外施設の見学(実習を含む)を1回以上行う。</p>	<p>・2学期に専攻科1年生では校内臨床実習と校外臨床実習をそれぞれ1回ずつ見学した。</p> <p>・冬休みに専攻科手技療法科3年生では就職希望先で自己研修を行った。</p> <p>・1月に専攻科1年生では生徒の実態や進路希望に踏まえた実習先で校外見学実習を実施した。</p>			

重点課題	②未来につながる 幼稚部から小学部、中学部、高等部、高等部専攻科における、専門性の高い一貫した保育・教育により、社会に主体的に参加し、自立をめざす人を育てる。				
重点目標	⑨教員と寄宿舎指導員による就業体験の引率をとおして、寄宿舎における生活指導の充実を図ります。				
			評価		
			評価指標による達成度 及び活動計画の実施状況	総合評価 (評定)	学校関係者評価 学校関係者の意見
	具体的な活動計画	評価指標			次年度への課題と 今後の改善方策
寄宿舎	<ul style="list-style-type: none"> ・舎生の卒業後を見据え、教員と寄宿舎指導員による就業体験の引率をとおして明らかになった課題解決のため、自立支援室を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校のクラス担任と、就業体験後に反省点や課題についての共通理解を図る。 ・対象となる舎生が、1人年3回以上、自立支援室を利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期は7月に、就業体験を行う舎生の引率を行い、実態や課題についてクラス担任と共通理解を図った。 ・2学期は、就業体験で明らかになった課題解決のため目標を設定した。その取組として12月に1泊、卒業後の進路を見据えた自立支援室の活用を行った。言葉遣いや職員への報告の仕方、掃除、整理整頓などに重点を置き、相部屋を想定した生活を体験した。更なる課題が明らかとなった。3学期は、2学期の活用で明らかになった課題を基に目標を設定し、2回以上自立支援室を利用した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援室を活用した事例を振り返ると、就業体験で明らかになった課題が、自立支援室を活用することで成果が上がるとは限らないことがあった。次年度は、卒業後を見据え、就業体験や寄宿舎生活の中で見られる様子から課題を設定したい。また、過去の活用の反省を基に、自立支援室における評価表を作成し、今後の活用に生かしたい。

重点課題	③地域とつながる 特別支援教育センターとして、視覚障がい等のある幼児・児童生徒に対する専門的な支援を全県展開するとともに、障がいのある方の交流拠点として、生涯をとおした活動を支援する。また、防災避難施設として地域の方々の安全を守る。					
重点目標	④特別支援教育センターとしての機能を十分に発揮し、視覚障がい等のある乳幼児から児童生徒に対する専門的な支援を全県展開します。					
具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策	
		評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見		
サポート課	・教育、医療、福祉、療育等の各機関との連携を密にし、教育相談や通級指導教室のニーズを掘り起こす。	・関係諸機関の方が集まる研修等の機会に、年間5回以上チラシの配布を行う。	・「特別支援教育コーディネータ研修」「徳島ロービジョンネットワーク定例会」の機会と保健センター、依頼のあった眼科等6カ所に相談関係のチラシを配布した。	A		・従来より連携している機関において、視覚障がいや本校の教育相談について正しい理解が図られていないと感じるケースがあり、チラシの配布だけでなく、十分な説明の必要性を感じた。今後は、説明の時間も確保しつつ、正しく理解啓発を図る。
		・保育所や療育機関等において年間5回以上の視力評価の支援や研修を行う。	・保育園や療育機関での視力検査について、実際の検査場面を通じた研修の機会をのべ42回もった。			

重点課題	③地域とつながる 特別支援教育センターとして、視覚障がい等のある幼児・児童生徒に対する専門的な支援を全県展開するとともに、障がいのある方の交流拠点として、生涯をおとした活動を支援する。また、防災避難施設として地域の方々の安全を守る。					
重点目標	⑩防災避難施設として、地域の人々と連携した防災訓練等を行います。					
	具体的な活動計画	評価指標	評価 評価指標による達成度 及び活動計画の実施状況	総合評価 (評定)	学校関係者評価 学校関係者の意見	次年度への課題と 今後の改善方策
渉外・安全課	<ul style="list-style-type: none"> 地域の防災避難施設としての役割を果たすため、地域住民と聴覚支援学校と連携した防災訓練を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の資源を活用するために、生きがいつくり推進員を招聘し、防災訓練を行う。 地域の方や、聴覚支援学校と視覚支援学校の幼児・児童生徒が混在するチームを作り、協力できるように配慮する。 幼小中学部及び高等部普通科の半数以上の幼児・児童生徒が参加することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 8月4日に、視覚支援学校および、聴覚支援学校児童生徒保護者、地域の自主防災会、ボランティアが参加し、防災訓練を行った。起震車や煙の体験、新聞スリッパや竹笛の防災グッズ作り、避難所体験、非常食試食等を行った。 チームに別れて、スタンプラリー形式で、体験した。 本校からは、小学部児童2名、中学部生徒4名、高等部生徒2名が参加し、目標を達成することができた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 地域と連携した防災訓練はとても意義があると思うので今後も継続して行ってみたい。 自宅近くの避難所を受け入れてもらえるかが心配である。地域との取り組みを継続することで障がいのある子どもも安心して過ごせる避難所になると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の方と、聴覚支援学校と本校の幼児児童生徒が協力して体験できることや、地域の方への障がい理解をすすめていけるような内容を考えて継続していくことが課題である。今年度は、登校日等の都合で幼稚部の参加を募らなかったため、来年度は幼児の参加についても考慮したい。 徳島県から支給される災害用備品について、リストアップし置き場所等を、検討する。

重点課題	④心がつながる 思いやりと支え合いの心に満ちた人間性豊かな社会を築くため、学校と保護者、地域、関係機関・団体等が連携し、視覚障がいに関する理解の推進に努める。					
重点目標	⑤幼児・児童生徒一人一人の人権を最大限に尊重するとともに、全教職員がいじめのない学校づくりに努めます。 徳島視覚支援学校と徳島聴覚支援学校の連携・協働した学習や行事等の教育活動(4つのつながり)を基盤とし、一人一人が尊重される人権教育を推進します。					
	具体的な活動計画	評価指標	評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
			評価指標による達成度及び活動計画の実施状況	総合評価(評定)	学校関係者の意見	
生徒活動課	<ul style="list-style-type: none"> いじめのない学校づくりに向け、外部から講師を招聘し、全教職員を対象としていじめ防止の研修を実施する。 全教職員でいじめ防止に取り組むとともに、いじめの事案の発生については、早期発見と早期対応を行う。 いじめや犯罪に巻き込まれないために、在学中のみならず、卒業後も役に立つ知識が身につくよう、専門家を招き、各安全教室を2回開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施後のアンケートにおいて、教職員の「いじめ防止の意識が向上した」という回答を70%以上得る。 いじめの事案の発生をとらえたときには、できるだけ早く事態を把握するとともに、生徒指導委員会等を通して解決に努める。 携帯スマホ安全教室、薬物乱用防止教室を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月23日の研修実施後のアンケートにおいて、教職員の「いじめ防止の意識が向上した」という回答を90%以上得ることができた。 今年度1月12日現在のところ、いじめの事案は発生していないが、引き続き、いじめのない学校づくりに努めたい。 携帯スマホ安全教室は、11月24日にNTTドコモより専門家を招いて実施した。薬物乱用防止教室は2月に実施できた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 悩みや不満などをずっと抱え込むのではなく、上司や同僚に伝えるなどの困難な状況への対応の方法などを学習する機会も必要だと感じた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、いじめのない学校づくりをめざし、研修や啓発、発生防止に努めるが、万一発生の場合には速やかに対応し、再発の防止策を考えるとともに、全員で取り組み実践する。
人権・キャリア教育課	<ul style="list-style-type: none"> いじめをテーマにした生徒対象の人権教育講演会を実施し、生徒の人権意識の向上を図る。 合理的配慮を意識した授業を行うことで、幼児・児童生徒の人権を尊重できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 講演会後にアンケートを実施し、80%以上の満足度を得る。 11月に行われる人権教育主事研修会での研究授業、公開授業において、80%以上の指導案に合理的配慮を明記している。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会実施後に生徒対象にアンケートを実施した。満足度100%を得ることができ、いじめについてより理解を深めることができたとの意見が多数を占めた。 11月に行われた人権教育主事研修会における研究授業、公開授業では、100%の指導案において合理的配慮について明記されていた。また、授業においても合理的配慮を意識した授業が行われていた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題意識調査などを通して生徒の人権に対する意識を明らかにした上で、学級活動・ホームルーム活動や人権教育講演会などにおいて、生徒の興味・関心に基づいた取組を行っていききたい。 合理的配慮を意識した授業を継続して行えるよう、研修会を実施したり、研究・情報課と連携し、周知を行っていききたい。 	

幼稚園	・活動中に、友だちや教員を意識できる場面を保育の中で設定する。	・朝の会の出席確認のときに、呼名された友だちや教員の方を向いたり、指さしをしたり、手に触れたりする。	・名前を呼ばれた友だちや教員の方に顔を向けたり、呼名する教員に続いて友だちの名前を呼んだりした。その場にはいない友だち(欠席幼児)にも気づき、「お休み」のサインをすることもあった。	A		・新生児が加わる予定である。新しい友だちの名前や声を知らせたり、友だちと触れあったりする活動を朝の会や集団保育の場で取り入れ、友だちを意識できる場面を設定していきたい。
		・制作やおやつ時間に、順番を待ったり、用意された物を友だちに配ったりする活動を取り入れる。	・座っている友だちの前におやつを持って行ったり、制作のときに順番に道具を使い、「どうぞ」と言いながら友だちに渡したりした。			・登校曜日によっては教員とだけ接することもあるが、友だちの欠席理由を知らせたり、保育中に友だちの名前を出したりして、その場にはいなくても友だちの存在を感じられるようにする。
		・ふれあいコーナーに掲示する作品を、年間3回以上共同で制作する。	・2名での作品を2回(朝顔・コスモス)制作し、ふれあいコーナーに掲示した。また、3名での作品を1回(フィンガーペイント)制作し、文化祭の展示部門で掲示した。1月中に書き初めを共同制作した。			・今年度、掲示した作品を見たり触ったりする時間を確保することができなかった。来年度は、掲示した作品を友だちと一緒に見たり触ったりする時間も設定していきたい。

重点課題	④心がつながる 思いやりと支え合いの心に満ちた人間性豊かな社会を築くため、学校と保護者、地域、関係機関・団体等が連携し、視覚障がいに関する理解の推進に努める。					
重点目標	⑫奉仕活動や環境・エネルギー活動、啓発活動をととして、地域とのつながりを深めるとともに、視覚障がいに対する理解の推進を図ります。					
	具体的な活動計画	評価指標	評価 評価指標による達成度 及び活動計画の実施状況	総合評価 (評定)	学校関係者評価 学校関係者の意見	次年度への課題と 今後の改善方策
小学部	・地域の商店に「点字ブロックの日」の啓発チラシ付きのティッシュを置いてもらえるように依頼に行く。	・年2回実施する。 ・5店舗以上の地域の商店に依頼する。 ・依頼後、各商店へティッシュを置いてもらったお礼に行く。 ・チラシ入りのティッシュを聴覚支援学校の児童と共に200個作る。	・2学期は11/27に啓発ポスターとティッシュ設置の依頼に行き、12/1にお礼と回収に行った。 ・3学期は2/21と2/28に実施予定。 ・学校周辺の5店舗に設置の依頼を行った。(1月現在) ・10月に聴覚支援学校5、6年生の児童と共にチラシ入りのティッシュ200個や啓発ポスターを作った。	A		・児童数や実態を考慮して、実施する季節や日程、回数を再検討したい。

高等部 普通科	・聴覚支援学校や城南高校文化祭の展示の部に参加し、視覚障がいに対する理解啓発を行う。	・交通安全や視覚障がいへの理解についての理解啓発パネルなどを作成し、説明、展示をすることができる。	・1学期に視覚障がいの支援用具や機器などについてのパネルを作成した。2学期に聴覚支援学校と城南高校の文化祭に参加し、それぞれ展示や説明を行い、視覚障がいに対する理解啓発を行った。	A		・来年度も普通科の人数が少なく、重複障がいの生徒の在籍見込みである。少ない人数でも効率的にできる展示や個々の特性を生かした説明の方法を工夫して視覚障がいに対する理解啓発を実施する。
高等部 職業学科	・校外臨床実習を実施することにより、地域住民とのふれあいの中で本校や視覚障がいに対する相互理解を深める。	・例年実施している八万地域での校外実習の3回に加えて、他の地域でも校外臨床実習を実施する。	・例年の八万地域での3回の校外臨床実習に加え、板野の金泉寺・国府の常楽寺にて校外臨床実習を実施した。	A		・次年度以降も、八万地域のみならず、他の地域での校外臨床実習を広げていきたい。
サポート課	・地域の学校において行われる視覚障がい教育や視覚障がい理解に関する研修や学習支援を通して、視覚障がいに関する理解の推進を図る。	・地域の教員を対象とした視覚障がいや視覚障がい教育の理解啓発に関する研修を年間5回以上行う。 ・視覚障がい理解に関する学習の支援を年間5回以上行う。	・夏季休業中の地域研修会や点字に関する研修会、特別支援教育委員会(北島町)等を通して、視覚障がい教育の理解啓発につながる研修会を計6回行い、各会において成果を上げた。 ・小学校等に出向き、本校や視覚障がい教育についての紹介や点字学習の支援等を計7回行った。	A		・視覚障がい教育への理解の度合いは、参加者の置かれる環境に左右され、幅広い参加者のニーズ全てに応えることの難しさがあった。今後は丁寧にニーズを掘り起こし、開催時期や場所等の工夫もして、必要な内容が必要な方に伝えられる機会を設定する。